

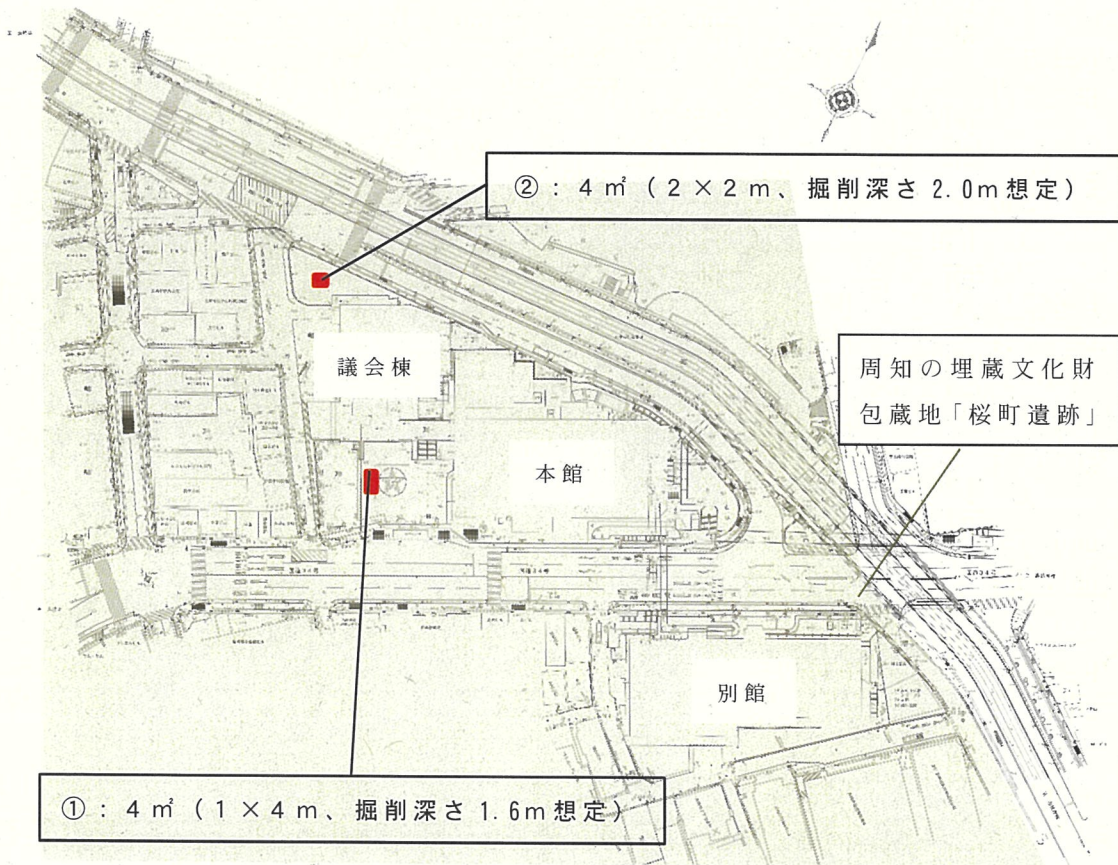
長崎市役所本館敷地 範囲確認調査の実施について

【実施概要】新たな文化施設建設計画に係り、計画地が周知の埋蔵文化財包蔵地「桜町遺跡」内であるため、遺跡が残存しているか確認調査を実施する。

【調査地】長崎市桜町2番22号 長崎市役所本館敷地

① 議会棟前広場（西側広場）② 議会正面玄関植栽地 計8㎡

【調査期間】令和3年7月5日（月）から7月16日（金）まで  
2週間（土曜・日曜を除く）



【参考】調査の様子（令和2年度実施 市役所別館敷地）

